

(公 印 省 略)
公社兵看協発第 678 号
令和 6 年 10 月 15 日

各 位

公益社団法人兵庫県看護協会
会長 丸山 美津子

令和 6 年度 兵庫県在宅看護体制機能強化事業

No. 065 知っておきたい、自宅退院を可能にする看多機と訪問看護のこと
～入院患者の「自宅で過ごしたい」を支えるために～ (ご案内)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、本会活動にご理解ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、国による在宅医療の推進や在院日数の短縮により、退院後も医療処置を必要とすることがあります。また、家族に負担をかけずに、在宅で最期の時間を過ごしたいと考える人が多いと言われています。しかし、日々の看護の中で、看護職として「希望はかなえたいけれど自宅への退院は難しい」と考えることもあると思います。この研修では、そんな時に知っている役立つ「看護小規模多機能型居宅介護」や「訪問看護」について、現場の方にお話しいただきます。紙上事例を通して、退院を見据えた病院での看護に活用できる情報を得る機会としていただければ幸いです。

ご多用中とは存じますが、是非、ご参加いただきますようお願い申し上げます。

開催日：令和 6 年 12 月 5 日 (木) 14 : 15～16 : 45 (受付 13 : 45～)

研修場所：兵庫県看護協会会館 3 階 研修室 2

対象者：兵庫県内の病院に勤務する看護職員、MSW

定 員：50 名

参加費：無料

研修内容：事例を通して退院支援を考える

申込方法：本会ホームページの[研修申込サイト](#) (manaable) から必要事項を入力

※参加していただけない場合のみご連絡いたします。

申込期間 令和 6 年 11 月 5 日 (火) ～ 令和 6 年 11 月 28 日 (木)

【問合せ先】公益社団法人兵庫県看護協会 訪問看護総合支援センター
村田・細目 TEL 078-381-5231

